

「快適に暮らす 魅力あふれるまち」海老名市第四次総合計画の案を作成

市ではこのたび、海老名市第四次総合計画（計画期間Ⅱ平成 20 年～ 29 年の 10 年間の案（基本構想および基本計画）を作成しました。

この計画は、市の将来のあるべき姿を考え、10 年間のまちづくりの基本的方針や理念を定めた「基本構想」と、前期・後期の各 5 年間の福祉・教育文化など分野ごとに具体的な施策などを体系的に示す「基本計画」、

毎年度の事業内容や目標数値等を示す「実施計画」の 3 つで構成しています（左図）。案は、地域部会（昨年 7 月から 5 地域で 6 回ずつ開催）から市長に提出された「地域まちづくり提言書」の内容などを基に作成したものです。今回は、このうちの基本構想（概要）についてお知らせします。

◆基本構想の概要◆
《基本理念》
○ゆとりと活力のあるまち：人々がふれあい、健康でうるおいとやすらぎのある

る住みよいまちを目指すとともに、各産業がバランスよく発展し魅力と活力のある社会を築きます。
○安全安心で快適に暮らせるまち：健康福祉・医療・子育て支援等の制度を充実し、また、防災・防犯にも対応した安全で安心、快適な暮らしを築きます。

○支え合い、自治の確立したまち：市民・市議会・行政が、それぞれの役割を自覚し、補完し合いながら、住み良いまちを築きます。また、地域・世代を超えた交流を通じて、互いに支え合う社会を築きます。

《将来の人口目標》
将来の人口目標を左表のとおりとします。
《将来都市像》
将来都市像を「快適に暮らす 魅力あふれるまち海老名」と定めます。

《将来都市構造》
◇土地利用
①都市的土地利用ゾーン：良好な市街地を維持・保全しつつ、住宅地と農地と

の調和、住宅地と工業地との混在解消を図ります。
②自然共生土地利用ゾーン：農地・緑地・河川等を共有の資産として、その整備・保全を図ります。

◇軸の形成
①広域軸：市内と各都市を結ぶ広域的な交通ネットワーク軸として、国道・高規格幹線道路と鉄道の整備・充実を促進します。

②幹線軸：広域軸を補完し、市内の各拠点を結ぶ幹線道路の整備・充実を進めます。
③水辺の軸：市内を流れる河川の保全・改修を促進するとともに、市民が自然とふれあえる場として、周辺地域と一体となった親水空間づくりを推進します。

◇拠点の整備
①都市拠点：鉄道駅周辺の地域で、商業・文化の施設をはじめとする、都市機能が集積された市街地の形成に取り組みます。
②工業・流通等拠点：広域軸・幹線軸沿いの地域で、

工業・流通施設等の集約や新たな市街地の形成等により、周辺環境と調和した工業・流通拠点の整備に取り組みます。
③レクリエーション拠点：河川沿いの地域で、親水空間を創出し、市民の憩いの場となるレクリエーション拠点の整備に取り組みます。

《基本目標》
将来像を実現していくため、都市ブランド戦略を活用していきます。
このため、政策の基本目標を 6 つの「フィールド（可能性・場）」としてを示し、その実現を目指します。

①健康で自立するためのフィールド
政策目標：健康づくりへの支援、自立した生活への支援、地域福祉の充実

②心づくりのフィールド
政策目標：市民交流の支援、人権擁護の推進、平和・国際交流の推進、スポーツ・文化の振興、歴史遺産等の保護と活用

③次世代を担う子どものためのフィールド
政策目標：子育てへの支援、青少年への支援、ひびきあう教育の推進、教育施設等の整備

④快適な生活のフィールド
政策目標：環境問題意識の高揚、公害・廃棄物への対応、都市基盤の整備、住み良いまちづくりの推進、災害対策の推進

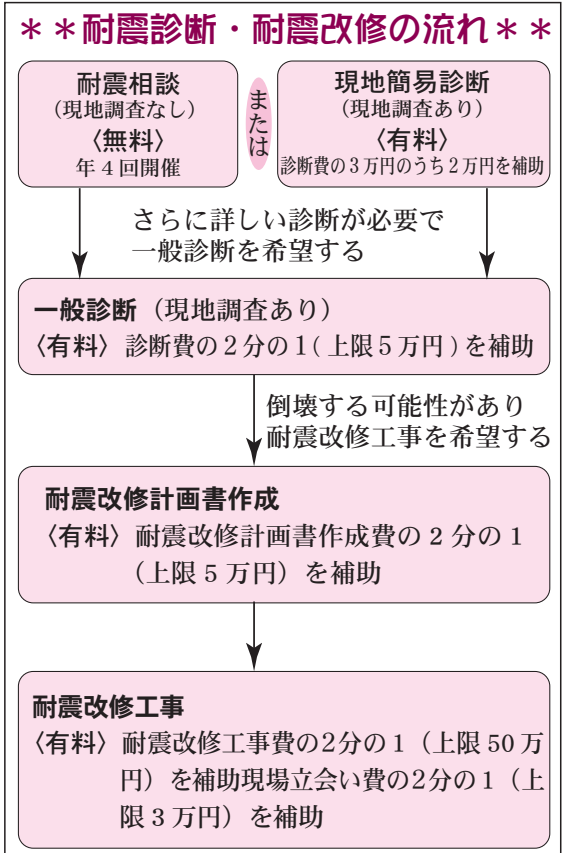
⑤活力ある産業のフィールド
政策目標：産業の振興、労働環境の充実

⑥新たな行政運営のフィールド
政策目標：情報の提供と市民意識の把握、効率的な行政運営の推進

○ご意見募集します
この案に対する市民の方からのご意見を募集します。任意の書式に①意見②住所③氏名・電話番号を記入し、9 月 7 日（金）消印有効までに直接または郵送・メール・ファクスで、企画政策課へ。

問 同課（☎ 235・4634、国 233・9118）。※案は、全文を市ホームページに掲載。また、各コミセン、文化センターなどの公共施設で閲覧、企画政策課で配布しています。

ご利用ください 木造住宅耐震補助制度



有料広告を募集します

市では、納税通知書の封筒に掲載する有料広告を募集します。

納税通知書用封筒

▽広告媒体 市民税（普通徴収）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税の納税通知書用封筒
▽対象 市内外に事業所を有する企業や事業者など
▽規格 1 枠縦 6 ㎝×横 9 ㎝
▽掲載料 市民税Ⅱ 7 万円、固定資産税・都市計画税Ⅱ 12 万円、軽自動車税Ⅱ 6 万円
▽掲載決定 海老名市有料広告掲載基準に基づき、広告内容や表現方法などを総合的に判断して決定。結果は応募者全員に通知予定
▽その他 広告デザインの作成および広告制作費は申込者が負担。

申 問 8 月 31 日（金）必着で、申込用紙（市ホームページからダウンロード可）に広告見本・必要書類を添付し、直接市民税課（☎ 235・8593）または資産税課（☎ 235・8596）へ。

えびな子育てハンドブック

市では「子どもが生まれた」「親子で集おう」など、子育てに関する情報を一冊にまとめた「えびな子育てハンドブック」（A5 判約 80 ページⅡ 11 月に発行予定）に掲載する有料広告を募集します。

▽対象 市内に事業所を有する事業者など
▽規格 1 枠縦 4.5 ㎝×横 6.8 ㎝・2 色刷り ※最大 8 枠まで申込み可
▽掲載料 1 枠あたり 5000 円
▽掲載決定 海老名市有料広告掲載基準、えびな子育てハンドブック有料広告事業実施要領に基づき、内容などを総合的に判断して決定
▽その他 広告デザインの作成および広告制作費は申込者が負担。

申 問 9 月 3 日（金）必着で、有料広告掲載申込書（児童福祉課窓口で配布。市ホームページからダウンロード可）に広告見本などを添付し、直接またはメールで児童福祉課（☎ 235・4824）へ。